

米沢市新文化複合施設(図書館・市民ギャラリー) 整備事業基本構想 概要版

はじめに

事業の目的と位置づけ

米沢市まちづくり総合計画（後期基本計画）
『豊かさとやすらぎ 共に創り上げるときめきの米沢』

第3期米沢市教育・文化計画

米沢市中心市街地活性化基本計画（案）
都市再生整備計画

新図書館・市民ギャラリー整備事業

新図書館と新市民ギャラリーは、市民の文化生活的質を高め、「文化が薫るまち」を実現するとともに、まちの顔となる中心市街地の賑わいを再生し、「市民が活発に交流するまち」を形成する拠点となるものであり、賑わいと活力ある住みよいまちづくりを推進する米沢市の新たなまちづくりの中心核を形成する役割を担います。

第1章 図書館と市民ギャラリーの現状と課題

1 図書館

現状 ・蔵書数約24万冊 ・登録者数2万5696人 ・来館者数年間約15万5千人（月平均約1万3千人） ・貸出者数年間延べ約6万3千人（月平均約5250人）
・貸出冊数年間約30万冊 ・学習室利用者年間延べ約7万4千人（月平均約6千人）

特徴 ・開館100周年の歴史 ・藩校興譲館伝来の書籍群をはじめ学術的に貴重な価値をもつ郷土資料（古典籍等）や長年にわたって収集してきた郷土資料を多く所蔵する図書館

課題 ・施設が狭隘のため閲覧・開架スペースが十分に確保できない（開架図書が4万冊に限定） ・書庫が狭隘 ・施設や設備が老朽化 ・駐車場が不足

2 市民ギャラリー

現状 平成4年オープン。38㎡から358㎡までの6室の展示室（合計722㎡）と会議室（2室）、多目的ホール、收藏室、事務室、喫茶コーナー。

利用状況（平成22年度実績）展示室65件、会議室55件、来館者数30,253人。市民芸術祭のほか個人や団体の展示発表等で利用。

特徴 置賜地区の公共展示施設で最大規模の展示スペースで、米沢市のみならず県南地域の芸術活動の拠点としての役割を担っている。

課題 ビル自体の老朽化（築40年経過）と空調設備やエレベーター等の設備に不備。バリアフリー未対応。展示室の天井の高さ不足、柱や空調設備の位置の不具合等で展示に支障。駐車場がなく、来場や作品の搬入にも支障。

第2章 新文化複合施設整備にあたっての基本的な考え方

1 まちなかの文化施設としての役割

- (1) 新文化複合施設は、図書館と市民ギャラリーとの複合施設とし、付帯施設として駐車場や駐輪場を整備します。
- (2) 伝国の杜や市民文化会館等の文化施設との連携、既存のまちなかの都市機能との連携、新たに整備する都市機能との連携、商店街等との連携を図り、中心市街地の魅力を高める機能の一つとしての役割を担います。

2 立地場所

米沢市中央1丁目地内（現在のポポロ館用地び市営駐車場用地） 約4,830㎡

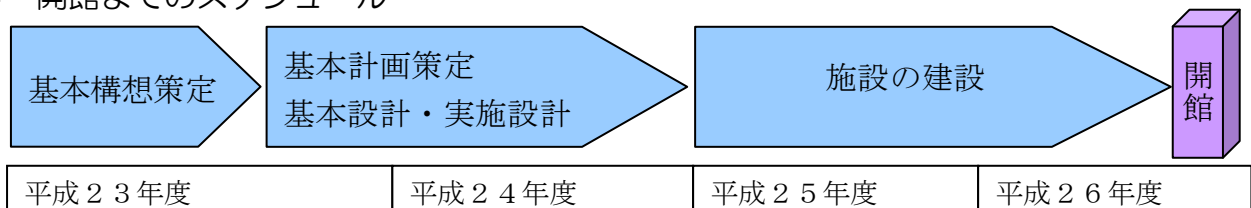
3 想定する施設の規模（共用部分を含む面積）

図書館 約3,500㎡

市民ギャラリー 約1,500㎡

合計 約5,000㎡（2階建て）その他、駐車場4,000㎡

4 開館までのスケジュール



第3章 新文化複合施設が目指す姿

1 まちなかの文化交流拠点として魅力ある新文化施設

図書館と市民ギャラリーのそれぞれの持つ機能を十分に発揮するとともに、既存の文化施設等と連携し、市民はもとより市外からも多くの利用者が訪れる魅力ある施設とし、中心市街地の賑わいを創出するまちなか文化交流拠点としての機能を発揮します。

2 図書館

「歴史に学び、今を生き、未来を創る市民の図書館」として、4つの基本方針を設定します。

新図書館のコンセプト

1 新しい時代に対応する市民のための図書館

- ① 図書・雑誌・視聴覚資料等を豊富に揃え、子どもから高齢者までが生涯にわたって利用する図書館。豊かな生活に寄与し、求める情報の提供と問題解決の支援により市民生活に役立つ図書館。
- ② 余暇充実や生涯学習の場として学習に役立ち、市民が楽しみ、創造力を高める図書館。
- ③ 広い開架スペースとくつろげる快適な空間で、利用しやすい図書館。誰もが行くことが楽しみになり、心地よく利用できる図書館。

2 貴重な郷土資料を活かしていく図書館

- ① 図書館の大きな特色であり郷土の宝として米沢らしさをアピールする郷土資料を保存活用し、歴史を継承して発展させる図書館。
- ② 様々な貴重な郷土資料が、一層利用しやすい図書館。
- ③ 豊富な郷土資料を多様に活かす取り組みと、郷土資料の収集の強化やデジタルアーカイブの整備等により郷土の情報発信機能を高めるとともに、先人顕彰等の取り組みによって郷土の歴史と文化を学ぶ拠点としての機能を強化し、米沢の情報を発信する図書館。

3 さまざまなネットワークとつながる図書館

- ① 学校や家庭と連携した子どもの読書活動と授業や学習活動の支援によって子どもの読書活動を推進する図書館。
- ② 新たな文化ゾーンの形成や市民活動の誘発により、中心市街地を活性化し、賑わいと地域の活力の創出する、まちづくりネットワークと連携する図書館。
- ③ 上杉博物館、児童会館・コミュニティセンター、山形大学・米沢女子短期大学や地域の公共の図書館などと、知のネットワークで連携する図書館。

4 市民が育てる開かれた図書館

- ① 市民の経験や知識を活かすとともに、若い世代から高齢者によるボランティア活動との協働により、図書館サービスを充実する図書館。
- ② 専門知識や経験等を有する団体等の協力を受け、専門知識や情報の橋渡しを行うなどにより、市民の多種多様な情報ニーズに応える図書館。
- ③ 市民の声を反映した運営体制を導入し、市民参加による運営を行う図書館。

3 市民ギャラリー

「芸術文化を高めるとともに、さまざまな芸術文化に親しみ、活気あふれる市民の芸術文化活動の拠点」として、3つの基本方針を設定します。

新市民ギャラリーのコンセプト

1 市民の芸術文化活動の拠点となる市民ギャラリー

- ① 充実した展示機能で、新たな芸術活動にも対応し、市民の芸術文化活動の成果を広く発表できる市民ギャラリー。
- ② 市民がさまざまな講座や体験学習を通じ、芸術文化に楽しむことで、市民の活力を生み出す市民ギャラリー。
また、市民が憩い、交流する情報交換の場となり、新図書館や市民文化会館等と併せた新文化ゾーンの形成による相乗効果を発揮して新たな部芸術活動を創出す市民ギャラリー。
- ③ 次世代を担う創造性を持った人材育成の活動の拠点であり、若手芸術家等を育成する市民ギャラリー。

2 市民がさまざまな芸術文化に親しめる市民ギャラリー

- ① 市民に、気軽に質の高い優れた芸術文化に親しめる機会を提供し、市民が生活に安らぎと潤いを感じるとともに、市民の想像的芸術文化活動の機運を造成する市民ギャラリー
- ② バリアフリーとユニバーサルデザインを取り入れ、自然環境と調和し、訪れることで心が休まり、より多くの市民が利用したくなる市民ギャラリー

3 市民が育む市民ギャラリー

- ① 展示の企画から運営や、障害者サービスなどさまざまなサービスを、中高校生や大学生等の若い世代から高齢者世代までの多くの市民によるボランティア活動との協働によって提供し、芸術文化活動がさらに充実し豊かになる市民ギャラリー。
- ② 利用者の声を新市民ギャラリーの企画・運営に反映させながら、事業の充実と向上を図る市民ギャラリー。
- ③ 歴史と文化のまちにふさわしい文化ゾーンとして、新図書館はもちろん市民文化会館等の既存の文化施設との相乗効果を図った事業の展開等、連携を図るとともに、福祉や子育て等との連携等、新たな活動を生み出し活力あるまちづくりに寄与する市民ギャラリー。

第4章 新文化複合施設に必要な機能とサービス

1 図書館

- (1) 資料の閲覧・貸出サービス
 - ・利用者の多様なニーズに応える豊富な資料を揃え、気軽に利用できる資料提供を行います。
 - ・図書や雑誌等の印刷媒体の資料のほか、視聴覚資料や電子媒体の情報も活用できる環境をつくります。
- (2) 調査相談（レファレンス）サービス
 - ・調査相談サービスを充実させるため、参考資料類を揃えるとともに、専門的な知識を有する職員を配置し、館外のネットワーク機能等との連携により、多様化するニーズに対応し、市民をはじめ行政や議会の活動等の多種多様な問題解決を支援するサービスと貴重な郷土資料を活かす取組を行います。
- (3) 利用者層に応じたきめ細かいサービス
 - ・子どもや親子で気軽に図書に触れる環境をつくり、読み聞かせやブックスタートなどの活動によって子どもの読書活動を推進します。・中高校生が活字に親しむ機会を増やします。・成人の仕事、生活、余暇活動上の多様な課題の解決を支援します。・高齢者が活字に親しみやすい環境を整えます。・障がい者の読書機会を広げます。・来館が困難な利用者が移動図書館サービスや宅配サービスなどにより図書館を利用できる環境の整備を検討します。・国際化に対応した多文化・多言語の資料の提供します。
- (4) 講座等による生涯学習の支援
 - ・講座等による市民の文化活動と協働し、市民の生涯学習を支援します。
 - ・市民ギャラリーとの相乗効果を発揮する取組みによる新しい市民文化活動の場を創出します。

2 市民ギャラリー

- (1) 芸術文化を高めるさまざまな展示が行える展示機能
 - ・これまで展示できなかった大型作品や、映像等のさまざまな表現方法による芸術創作活動の発表や展示ができる機能を備えるなど、展示機能の充実を図ります。
- (2) 子ども達の感性を育み、若手芸術家を育成する創作活動支援機能
 - ・子ども達がさまざまな創作活動を通じて感性を育む体験教室や講座等の実施、先人顕彰コーナーの設置による学習機能を整備します。
 - ・若手芸術家を育成する仕組みづくりを行っていきます。

3 さまざまな連携機能

- ・図書館と市民ギャラリーとの連携はもとより、周辺の商店街をはじめ市民文化会館やまちの広場等と連携した文化イベントの開催や、学校等とのネットワークを広げる連携事業に取り組みます。
- ・利用者へのサービスの付加等利用者の増加と周辺商店街等への波及効果を生み出す仕組みの構築など、ソフト事業を検討します。

第5章 新文化複合施設の施設・設備

1 新文化複合施設としての施設・設備

- ・全体として、歴史と文化のまちのシンボルとなる風格と美しさを備えます。
- ・バリアフリーとユニバーサルデザインを取り入れ、安全で機能的な施設・設備とします。
- ・機能性と効率性を考慮した動線やゾーニング計画とともに、管理運営面も考慮した設計が必要です。

2 図書館

- (1) 閲覧・開架ペース
 - ・開館時の開架図書数を約15万冊として、可能な限りスペースの確保に努めます。
 - ・車椅子や高齢者等の利用者の動線を考慮して書架間隔を広くし、段差を解消するほか、探しやすい配置とし、くつろげる閲覧・読書スペースとします。
- (2) 書庫や事務室等
 - ・書庫は約15万冊の図書の収集を基本に、現有の資料を適正に排架・保管し、利用提供できるこ

とと、今後の資料の増加量に見合うことの両面を考慮して整備します。

- ・郷土資料の書庫は、温湿度調節ができる空調設備や防災設備を備えて、古典籍や古文書類の保存環境を整えます。
- ・機能的な動線による効率的かつ機能的な配置を行い、多様なボランティア活動のためのスペースも含めて計画します。

(3) 学習室

- ・児童・生徒から社会人に至るまでさまざまなニーズに応じた市民の学習室として独立した学習室を配置します。

3 市民ギャラリー

(1) 展示室

- ・展示室の面積は、現市民ギャラリーと同等規模の約700㎡とし、天井高は3.3m程度とします。
- ・さまざまな用途に合わせて効率的かつ効果的に活用するため、移動壁（スライディングウォール）で展示室を4分割以上に分割できるような配置とともに、展示ケースや自立式パネル等をスペースに合わせて適切に配置できるようにします。
- ・光や音楽などと融合した新たな展示手法やデジタル化した作品の展示などにも対応できる展示機能の導入を検討するとともに、郷土の優れた作家を顕彰するコーナーを整備します。
- ・利用者が主体となって展示や撤去作業を行えるように配慮します。

(2) バックヤード

- ・新市民ギャラリーを2階以上に配置する場合には、作品の搬出入用の業務用エレベーターを配置するほか、搬出入作業が効率的に行えるよう動線や構造を考慮します。
- ・作品を保管する収蔵庫や展示倉庫についても、円滑に作業ができるように規模や配置を考慮して整備します。

(3) 体験学習室

- ・必要に応じて体験的な創作活動ができるスペースを確保し、ワークショップのほか、展示等でも利用可能な給排水設備を備えます。

(4) 事務室

- ・利用者が利用しやすい配置とし、展示室の監視モニターを設置するなど、安全で効率的な管理運営が可能となる事務室機能を備えます。

4 附帯施設

(1) エントランス

- ・市民が気軽に利用できる自由な空間であり、講演会やギャラリートークなどでも活用できる多目的スペースとしての機能のほか、まちなかの複合施設として賑わいを創出する場としての機能等、さまざまな機能を持ったエントランスとし、新文化複合施設の機能の充実を図ります。
- ・施設全体に外光を採り入れ、明るく温かみのある空間となるような照明の工夫や、省エネルギー化を図るとともに、有機EL照明の導入を検討します。

(2) 会議室

- ・図書館サービスや市民ギャラリーの活動に付随する各種会議や研修会のほか、市民の自主性と創造性が十分に発揮できる体験学習等の市民講座、市民ギャラリーの展示主催者の控室、ボランティア活動室等、共用スペースとしてさまざまな活動を考慮し、多目的に活用できる会議室を配置します。

(3) 交流スペース・ラウンジ

- ・読書の合間や観覧の合間にくつろいで談話するなど、利用者がいつでも自由に利用でき、憩いを感じるとともに、交流を促進する交流スペースの確保や、コーヒーショップなどの附帯施設の整備については、今後検討する必要があります。

(4) 駐車場・駐輪場等

- ・十分な広さの駐車場の整備が必要です。規模については、本市の気象条件や居住状況利用者の要望等を考慮し検討する必要があります。
- ・駐輪場についても、小中学生や高齢者等の利用を考慮して、確保する必要があります。

第6章 新文化複合施設の管理運営

1 管理運営体制

- ・市民生活の充実に寄与する施設として、サービスが一層向上し充実できることを基本にしながら、一方で管理運営組織を出来る限りスリム化し、効率化を徹底することが求められており、新文化複合施設の管理運営方式は、直営方式、直営一部業務委託方式、指定管理者制度の導入の3つの方式の中から最良の管理運営形態の選択を目指します。
- ・この選択に際しては、単に経済的な面にとらわれることなく、利用者の信頼に応えることが可能な専門性ある業務が継続かつ安定的に行えることが不可欠です。

(1) 図書館

- ・単に経済的な面にとらわれることなく、図書館サービスの特殊性を考慮することが重要です。特に、専門的な業務ノウハウの蓄積と継承が可能となる体制づくりが必要です。
- ・市民生活に役立つ生涯学習のための機関として、専門的職員が責任を持って担当する体制のもとで、相当長期的な展望に立った蔵書の構築と、専門的な知識を持つ郷土資料調査や古文書整理の要員の継続的な配置が欠かせません。そのためには、司書を配置しながら、専門性ある業務執行が継続的かつ安定的に確実となる管理運営の形態の選択が不可欠です。
- ・年間の休館日数を減らし、利用者の利便性向上を図る一方で、開館時間については、繁華街に立地することから、児童・生徒などの利用者の安全に配慮することも必要です。

(2) 市民ギャラリー

- ・現在の市民ギャラリーでは、平成18年度から指定管理者制度を導入していますが、新文化複合施設の開設に合わせて、改めて今後の管理運営体制を検討します。
- ・市民ギャラリーとしての機能を最大限に発揮するため、芸術文化の専門的知識を有し、ギャラリーの特性を活かした事業の継続的な展開が可能となる管理運営体制が必要です。
- ・開館時館を拡大するほか、休館日や利用時間についても、利用者の利便性を考慮して検討する必要があります。
- ・有料展示は、ニーズを踏まえながら検討していく必要があり、市民に質の高い芸術文化に親しむ機会を提供するためには、適正な入場料金を徴する展覧会について、検討する必要があります。なお、併せて施設使用料金の設定についても検討が必要です。
- ・営利目的以外の展示作品や図録等の販売についても、若手芸術家等を育成支援する観点からも導入に向けて検討する必要があります。

2 市民の運営への参加

- ・社会環境の変化に合わせて利用者が求めるサービスを実施するためには、諸活動に市民の参加を求めていくことが重要です。個人及び団体によるボランティア活動の場を提供し、協働しながら市民の期待に的確に対応していきます。
- ・段階的にサービスを充実させる取り組みが重要であり、市立図書館協議会の活用をはじめ、これまで以上に市民の声を運営に反映させる仕組みづくりを強化していきます。

【問合せ先】

米沢市教育委員会教育管理部文化課 図書業務担当・文化振興担当

Tel : 21-6111 (内線7510・7520)

FAX : 21-6020

E-Mail : bunka-ka@city.yonezawa.yamagata.jp